

会 議 議 事 録

				記録者 廃棄物対策G 副主幹 田中宇宙		
供 覧	部 長	次 長	参 事	課 長	課長補佐 ・ 係長	グループ員
件 名	令和7年度 第2回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会					
日 時	令和7年11月5日(水) 午後1時30分から午後4時00分					
場 所	龍ヶ崎地方塵芥処理組合「クリーンプラザ・龍」プラザ棟3階大会議室 龍ヶ崎市板橋町436番地2					
主 催 者	都市整備部生活環境課					
出 席 者	<p>【委 員】 高口央、田崎智宏、大竹昇、尾口寿章、佐藤昌一、酒井孝、 所洋子、中村茂、安井城幸、油原正明、田島俊二、中山和枝、 披田信一郎、相田健二、菅野逸美、山崎進</p> <p>【事務局】 橘原部長、小杉参事、廣田課長、竹中課長補佐、原係長、 坂本主事、記録者</p>					
欠 席 者	<p>【委 員】 宮本浩貴、加藤勉、石渡友希</p>					
内 容	<p>1 龍ヶ崎地方塵芥処理組合「クリーンプラザ・龍」施設見学 2 開 会 3 あいさつ 4 議 事 (1) リチウムイオン電池の回収体制について (2) 外国人のごみ出しへの対応について (3) その他 5 閉 会</p>					
	— 龍ヶ崎地方塵芥処理組合施設説明及び施設見学 —					

事務局 (竹中)	<p>それでは、只今から令和7年度第2回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、高口会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
高口会長	<p>本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>清掃工場の見学を通じて処理施設及び最終処分場の現状を確認していただけたかと思えます。</p> <p>本日の協議事項につきましては、リチウムイオン電池等の回収体制についてと外国人のごみ出しへの対応について、でございます。</p> <p>いずれの議題も市民生活に密接する重要な課題です。委員の皆様には専門的な見地から、また身近な視点から忌憚のないご意見を賜り、課題の理解を深める場として参りたいと考えております。</p> <p>本日もどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局 (竹中)	<p>高口会長ありがとうございました。</p> <p>ここで、議事に入ります前に事務局より報告をさせていただきます。</p> <p>本日、宮本浩貴委員、加藤勉委員、石渡友希委員は所用により欠席でございます。</p> <p>また、遠藤清二郎委員ですが、ご都合により遠方に転居されることとなり、審議会の委員を辞退する旨のご連絡がありました。</p> <p>なお、「龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第34条第1項第4号」に公募の市民が6人以上と規定されていることから、委員の欠員に伴う新たな委員の任命は行いません。</p> <p>それでは、ここからの議事の進行につきましては、議長である高口会長をお願いしたいと思います。</p>
高口会長	<p>議事に入る前に、本日の委員の出席者数を確認させていただきます。</p> <p>先ほど事務局からもありましたが、1名の委員が辞退され、委員総数が19名となりますが、出席委員が16名、欠席委員が3名となっております。</p> <p>出席委員が過半数に達しておりますので、「龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例」第36条第3項の規定により、本会議が成立したことを報告いたします。</p> <p>それでは、はじめて参りたいと思います。</p> <p>まず、会議録の作成にあたりましては、発言内容・発言者名を記載するものといたします。</p> <p>また、事務局で作成した会議録につきましては、一度、委員の皆様へ会議録を郵送又はメールし、確認いただいた後、これから決定させていただく会議録署名人の署名をもって公開とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。まず、会議録署名人の選任を行いたいと思います。署名人につきましては私の方から指名させていただきます。第2回審議会につ</p>

	<p>きましては、尾口 寿章委員、酒井 孝委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>—————委員からの異議等なし————— (尾口委員、酒井委員了承)</p> <p>今回の会議録が作成されましたら内容を確認いただき、署名をお願いしますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、審議中各委員が発言する場合には挙手をお願いいたします。指名させていただいた後にご発言をお願いします。</p> <p>では、会議次第に従いまして議事を進行して参ります。</p> <p>議事 (1) リチウムイオン電池の回収体制について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (原)	議事 (1) 資料「リチウムイオン電池の回収体制について」に基づき、説明
高口会長	ただいま事務局の方からリチウムイオン電池の回収体制について報告がありましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見、ご質問等があればお願いします。
山崎委員	<p>お尋ねします。</p> <p>コミュニティセンターも含めて回収場所を増設したということで、とても良いことだと思います。</p> <p>そこでですね、資料にある埼玉県で取り組まれている火災リスクを抑える専用収集ボックスを開発して設置しているということなのですが、実際に龍ヶ崎市で今設置されているものは、そういった火災のリスクも考えられたものなののでしょうか。</p>
事務局 (原)	コミュニティセンターに設置した回収容器ですが、市でも検討を行いまして、UN 規格という危険物を運送する際の規格を満たした専用の 20ℓのペール缶を設置しております。各箇所 2 つずつペール缶を設置しまして、膨張、破損、変形しているものや電池残量が不明なものと、そうでないものを区別して、回収するような方法としております。
披田委員	<p>現在の段階というか、まずは回収拠点を増やす上で、コミュニティセンターを中心に増設するということは理解できるころなのですが、コミュニティセンターに加えて、市役所の東部・西部の出張所も回収拠点としています。</p> <p>この西部出張所ですが、すでに令和 8 年 3 月で廃止をすることが確定していると言っていいと思うんですね、(西部出張所の廃止に関する) 市民説明会などは先月行われていますので。</p>

	<p>ともかく1、2年はこういった手法でやっていこうということかなと理解をするところなんです、西部出張所の廃止が確定的で、資料にもありますがサプラの中の施設（市民窓口ステーション）での回収はどうかという市民からの声もある中で、サプラ内の施設での回収はしないということにしているようなのですが、廃止が決まっている西部出張所に代わって、サプラで回収をするというのは、自然の流れではないかと思うんです。</p> <p>馴染コミュニティセンターなどは西部出張所と隣接していますが、隣接していても現時点でどちらの施設でも受け入れは行うということなんですね。</p> <p>西部出張所での回収が無くなった場合、馴染地区では代わりに馴染コミュニティセンターに行けばいいという状況ですが、例えば北竜台地区では、同様に松葉コミュニティセンターまで行けばいいという話になるかもしれないかもしれませんが、市のリチウムイオン電池等の回収体制を構築する最初の取組なので、サプラの中の市民窓口ステーションも加えてはどうかと思うんです。</p> <p>ただ、サプラという民間の施設全体における、ある種の火災危険とかそういうことで断られたという経緯があるのかないのか。</p> <p>火災の危険といった意味では各コミュニティセンターも、市の施設とはいえ、それほど特別な場所ではないので、コミュニティセンターに今言ったようなペール缶を置いてという体制で、一定の安全性を確認できるということであれば、サプラ内にある市民窓口ステーションでの回収も十分可能だろうと思うんですがいかがでしょうか。</p>
事務局 (原)	<p>サプラでの回収というお話だったんですが、サプラ内にある市民窓口ステーションについては市の施設という観点から、外させていただいておりました。</p> <p>今後、検討をさせていただいて確認して参りたいと考えております。</p>
披田委員	<p>ぜひ、施設自体は間借りしている施設ではありますが、各コミセンに広げている以上、市民窓口ステーションの管理運用は市の職員が配置されているわけですから、火災による危険性は少ないということで、可能なんだろうと思いますので、よろしくお願いします。</p>
高口会長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>リチウムイオン電池等の回収ということで、すごく良かったと思っています。</p> <p>一方で、リチウムイオン電池単体の場合と、内蔵一体型製品というのがあります、市の方でもいろいろな形で周知されてるということでございますが、ごみを出す一般の市民が迷うこともあると思うので、今後とも製品についての周知を強化していただければ、なお良いのではないかと</p>

	<p>と思います。</p> <p>よく他の自治体でも、これは大丈夫だろうと思って、燃えるごみや燃えないごみに入れたら、リチウムイオン蓄電池が内蔵してあって、トラブルになるという事例も聞いたことがありますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局 (原)	<p>ありがとうございます。今後、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。</p>
高口会長	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
相田委員	<p>一般市民から見ると、リチウムイオン電池が使われているっていうのは、ニュース等で知っているんですが、自分が使っている機器にリチウムイオン蓄電池が使用されているかどうかは、製品を見ればマークが必ず入っていると思うので、市の広報や毎年出されているごみの出し方のチラシなどで、絵や文字で大きく表記して、マークがついていれば、燃えるごみとか不燃ごみで出しちゃだめよと、決められた回収場所に持ってきてっていう周知を、大きな絵で示した方がいいと思う。</p> <p>それはマークも JIS（日本産業規格）とかで、そういうのは決まっていると思うので、こういうマークがついているものだったら、コミュニティセンターに持ってきてくださいってことを表記すればわかると思う。</p> <p>文字で案内されても、リチウムイオン蓄電池って何よと言うことがほとんどだと思うので、リチウムイオン蓄電池とはこれだよっていうのが分かるような案内をしっかりといただくと思えます。</p>
事務局 (田中)	<p>ご意見をいただいたマークのところですね、表示についてもっとわかりやすい周知を図ってはどうかということで、この点については参考にさせていただいて、今後の取り組みとさせていただきますところなんですが、今問題になってくるところとして、最近ネット通販とかそういったもので、リサイクルマークがついていないような、そういった類の充電式電池を内蔵した製品が多く流通している様子なんです。</p> <p>なので、そういったところでこのリサイクルマークに着目しすぎてしまうと、そういったリサイクルマークがついていないけれども、実は充電式電池を使用している製品の存在を見落としてしまうような懸念もあります。</p> <p>ただ今後の広報についてはますます広げていかなければならないと考えておりますので、その部分は、バランスを適切に取りながら進めていければと考えております。</p>
田崎委員	<p>今の点も含めて、3点お話しさせていただければと思います。</p> <p>識別することは非常に重要で、表示は非常に重要なんですけども、自治体がやることと国がやることで多分2つに大きく分かれます。</p>

	<p>自治体がやれることは、もう既にある表示をいかにどう説明するか、国の方で分かりやすいマークをつけていただき、他の電池との違いが分かるようにしていただく必要があります。これは今、資源有効利用促進法という法律の中で表示が決められていますので、そこに対しての要望を市としてしっかり出していく必要があります。</p> <p>それから2点目はですね、リチウムイオン電池の中でも、電気が充電された状態で残っているものの方が、エネルギーが残っていますので、火災リスクは高いです。</p> <p>なので、できるだけやっぱり使い切った状態を出していただくということは、市民の皆さんにご協力いただきたいところで、かつ市民の皆さんができることだと思っています。</p> <p>それから3点目として指摘しておきたいことはですね、自治体で拠点回収ということと同時に、やはり（一社）JBRCさんが取り組むべき店舗数をしっかり増やして、日常的に集める場所を増やしていただくしかないと思っています。</p> <p>基本的にはこれだけ有害で危ないものを売ってる販売者、それから製造者にしっかりと責任を取っていただく必要があると思います。</p> <p>その意味では、こういったものを売ってる販売店の方にしっかり、回収ボックスを置いてもらうとかそれをしてもらう必要があって、それが龍ヶ崎市の中にどれだけあって、どこが協力していないのかっていうところを一つひとつしらみ潰しのようなことをしていく必要があると思っています。</p> <p>以上、私から3点指摘させていただきました。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>田崎委員のご指摘にあります通り、先ほど資料の中にも含めましたが、製造側の方、要はメーカー側の体制等について、法制度等の部分で改正が進められているところもごございます。</p> <p>また、先ほど披田委員のお話の中にもあったんですが、現時点でできているのは、公共施設で回収していますよという案内に留まっているところでもあります。</p> <p>参考として資料中に紹介させていただいたんですが、民間施設での回収に取り組んでいる自治体の事例もありますので、先ほど田崎委員のご発言にありました、メーカー側への責任を求めていく姿勢とともに、家電量販店であったり、そういったところも含めて、回収拠点についてはますます増設をしていかなければならないというふうに考えております。</p>
<p>高口会長</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして議事2の外国人ごみ出しの対応について、事務局から、説明をお願いいたします。</p>

事務局 (田中)	議事(2)資料「外国人のごみ出しへの対応について」に基づき、説明
高口会長	事務局の方から、外国人のごみ出しへの対応について説明いただきました。 この件につきまして、委員の皆様からご意見ご質問等あればお願いいたします。
山崎委員	11ページを見ていただきますと、現在の取組ということで、翻訳した資料を提供しているとあるんですが、結局は、外国人の方に直接手渡すということが、一番大事かと思えます。 そういう意味では、やはり外国の方が龍ヶ崎市に転入時に窓口に来た時に合わせてこういうことをルールとしてやっていますっていうことをお伝えするのが、まず大事な事かなと思いましたので発言いたしました。
事務局 (田中)	山崎委員のおっしゃるように市の方の手続きとして、来庁した方に対しても当然配布できるようにしていかなければならないというところもございますので、そこについては参考とさせていただきます上で、現在作成して配布し始めたものについては、特定の地区に特化して作成しているため、全般でご利用いただけるような内容に修正をしながら、そういった市役所の窓口に来庁した外国人へ配布するというところについては取り組んでいきたいと思えます。
山崎委員	最初にアプローチをしておけば、実際に今度は自分が住んでいるところでそういう貼り紙等があれば、もう一度それを確認するっていうこともできますので、やっぱり最初に入ったときの取り組みが大事かと思えますのでお願いいたします。
高口会長	その他いかがでしょうか。
披田委員	今、山崎委員から指摘されたように、ただ認識としてはここにもあるようにベトナム語やシンハラ語は国籍別人口等を比較検討をしたうえで、まだ作成していないので今年度新たに作るというのはよくわかりましたが、それ以外の言語についてのチラシは相当前から用意はあって、それを転入時に渡すというようなことが、これから考えるというお話なんですか。 それから13ページにまとめて、今後についてということなので、すべて今後ということかもしれませんけれども、ここに網羅されてるようなことをやはりすべきだし、十分ではないかもしれないけど、言っていることはしているんじゃないかという理解もしているところです。 ほとんど全てまだ残念ながらできてないからこれからやろうということなんですか。 それとも、ある程度のことはやってるけれども、まだ不十分なので、も

	<p>うちよっと範囲を広げ、徹底させようという趣旨のものなのか。</p> <p>すでにやれていることとやれてないことについて整理をしていただけますか。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>この多言語を翻訳したチラシの方なのですが、作成をして、それ以降、配布をお願いするところもあったんですが、どうしてもチラシの在庫の状況ですとか、そういったところから現在では定期的な配布ができていない状況になっているところもありまして、ですので、先ほどの市として現在どれほどの取組ができているのか、またはできていないのかっていうところで申し上げますと、正直、有効な手段としては至っていないというのが認識です。</p> <p>ですので、最後のところについては、現在の取組として不足している部分もあり、今後改善に向けて、こういったチラシをどんどん費用をかけて多く発行するばかりではなく、事業者等と連携をしながら解決をする方針、方策も含めて、改善をしていかなければならない部分として考えております。</p>
<p>披田委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>ただチラシというか印刷物は作ろうと思えば作れると思うんですけども、その配布や活用その他にも対人的なそれぞれのコミュニケーションというかアプローチが必要だと思いますが、それはすごく手間というか、人手がかかることなんですけれども、まずそれをやるために、この13ページに出てるような拠点というか、間に介在するようなところ、それから数を確認することはできないんですけども、特にこの間増えてきたベトナム関係の人の食材店だとかっていうのは市内でも目立つし、そういうところを通して繋がってらっしゃる。だから、やっぱりそういう具体的なポイントのところに早急に、声をかける、そういうところであればポスターのような、必ずしも物量じゃない形ででも効いていくと思いますので、問題が深刻になる前に、人手を割いてでも、ちょっとごみ担当の職員の中で、一定期間は外国人への周知徹底のために、役割をはっきりさせてやるというようなことが必要なんだろうなと思います。</p> <p>課題を並べただけではなくて、それに対してすぐにでも動いていくことが大事だと思うので、よろしくお願いします。</p> <p>そして、これはこの審議会でも、またいろんな違うところでも住民自治組織というか区長さんだったり自治会長さんなんかから、結構そういうトラブルとか連絡があったりして、そのときに言われればこういうチラシを作って渡していく。</p> <p>やはりそういうところも含めて、職員が全部背負うんじゃなくて、それぞれのところにアプローチをかけるという作業を、今までもそれはしてると思うんですけど、もう少し集中的にやるということが大事なのかなとい</p>

	う風に今思っています。よろしくお願いいたします。
高口会長	ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。
大竹委員	<p>今ね、披田委員からお話があったように、これはごみだけの問題じゃないんですよね。外国人問題は。</p> <p>交通体系においても、集団で歩道に出て歩いてしまっていたり、それから車もおそらく、日本の車両は左側通行といったルールもおそらく国際間の中ではわからない。そのような環境だと思っています。</p> <p>市議会の私の所属する委員会でも、少しこのことについて触れました。</p> <p>そういう中で、先ほど出てきたような、披田委員からお話あったように、住民自治組織と警察、行政、それから外国人の皆さんとでお話し合いするような場所を作っていくと、ごみだけじゃなく、日本人のマナーやルールとかそういうものも、どのような形で、コミュニケーションとっていくのかを、やはり議会も含めて、しっかり考えていきたいと思っておりますので、その辺のところを念頭に置きながら、これから我々議会の方も頑張りますので、皆さん方の知恵や忌憚のないお話を聞かせていただきたいと思っております。</p> <p>龍ヶ崎全体の問題でございますので、ひとつその辺、よろしくお願い申し上げます。</p>
高口会長	その他いかがでしょうか。
中村委員	6 ページにある写真では、ごみがたくさん捨てられているんですけど、これはアパートのごみ置き場なのか、戸建の地域で使用しているごみ集積所なのか、どういうところの写真なのでしょう。
事務局 (田中)	<p>こちらに使用している写真については、アパートのところも当然ありますが、地域に管理していただいているごみ集積所もございます。</p> <p>ですのでアパートだけというわけでもないですし、そういった地域の集積所だけというわけでもなく、どちらでも発生しているような状況です。</p>
中村委員	<p>13 ページの今後の対応ということでね、特定技能機関との連携とか、関連企業へのアプローチって書いているんですけど、大体特定技能とかね、その辺のところを雇っているのは、実際には人材派遣会社がほとんどだと思うんですよね。</p> <p>ここに書いてあるように今後ですね、その辺のところを連携してですね、入ってくる時にわかりやすい資料を渡して、その辺の説明を人材派遣会社からも強力で説明するとか企業から説明するようにはしていきたいなとも思っています。</p> <p>ほとんど、アパートなんかを借りる手続きをするのも多分人材派遣会社だと思うんですよね。</p>

	だからその辺のところで、協力が得られれば少しは効果が出てくるんじゃないかと思います。
事務局 (田中)	ありがとうございます。
相田委員	これから検討するというので、ごみ出しはもう明日からも回収しないといけないもので、11 ページにあるような簡単な絵が描いてあるような資料はもう用意ができているのでしょうか。
事務局 (田中)	11 ページに掲載しているものは、その効果の確認をする必要はありますが、一部の特に大きな問題を抱えている特定のごみ集積所での配布用として作成をして、お配りをしているものになります。
相田委員	<p>その辺に住んでいる方には配布をしているってことなんですね。</p> <p>私が言いたいのは、もうこれができているならば、いろんな多言語で翻訳して、自治会長さんとか区長さんたちに協力を依頼してポスティングするというのはどうなんですか。自治会長さんや区長さんたちは、このアパートには外国人がいて、ここには日本人がいてっていう情報をわかっているとと思うんです。</p> <p>貼るだけじゃなくて、今龍ヶ崎市はごみで困ってますっていうこの写真を載せて、こういう出し方ですっていうことでポスティングをすることになれば、それは読む読まないがあったにしても、半分の方が読んだとしても半分は減るんじゃないかと思うんですけど、早急にそれはできるんじゃないですか。</p> <p>今後ああしよう、こうしようというよりも、これができているならば、自治会とか区長さんをお願いをして、そういうところにポスティングしていただけないかっていうことを頼んだらどうなんですか。</p>
事務局 (田中)	<p>こちらに掲載している資料なんですが、ついこの間ようやくできたものになっておりまして、ただ多数、いろんな方からご意見ありました通り、住民自治組織の方と連携をして、そういったものを積極的に配布するといったことを、できれば早急に着手していきたいというところも考えています。</p> <p>ただ、先ほども少しお話ししました通り、市のごみを出す曜日が地区ごとに異なっていたり、細かい修正のところ、直さなければならない部分などが多くありますので、細かい修正ができ次第、そういったところで提供するというところは行ってきたいと思います。</p>
高口会長	その他いかがでしょうか。
田島委員	基本的なことなんですが、外国人が令和元年から倍近く増えているということで、やっぱりそれだけ違反ごみが前より増えていて、それが外国人

	<p>の住んでいらっしゃるようなところに多いていうことはちゃんと把握された上での資料なんでしょうか。</p> <p>外国人だから違反している、悪いみたいなことしか、聞こえてこないんですけど、まずそれがおかしかったらもともとの対策が根本的に違うような感じがするんですけど、その辺はどういう把握をされてるかをお聞きしたいと思います。</p>
事務局 (田中)	<p>今回ご提示している点については、ごみ集積所に違反ごみが一つ二つ出されてしまうとか、そういったことではなく、違反ごみが継続的に出されてしまい、違反ごみでごみ集積所が溢れてしまっているようなごみ集積所が増加している状況がある中で、そういった地点のごみの内容物を展開して確認した所、おそらく外国人が関与するのではないかというごみが多数確認されているとか、また、地域の方からの情報で外国の方が出しているんだよとか、そういったお声があることなどから勘案して、外国人の方のごみ出しの理解が及ばない部分があると思われると考えているような状況です。</p>
田島委員	<p>私、長年住民自治組織の会長をやっているんですけど、外国人が実際に違反ごみを出しているっていうのを見たことがないんですよ。いつもその集積所について見ているわけではないんですが。</p> <p>だから、どういうふうな状況をどういうふうに掴まれてどういうデータでこういう議論をされてるのかっていうのがちょっと、なかなかわかりづらい。</p> <p>それとこれは実際の対策に関係ないんですけど、特定技能ということが書かれていて、特定技能と技能実習生ですか、が増えて、かつ、ベトナム人が増えているということは、特定技能とは実際にはどういったものなんでしょうか。どういう技能なんでしょうか。教えてください。</p>
事務局 (田中)	<p>一応特定技能として、特定の産業の分野について人材の受け入れをする特定技能が15分野ございまして、こちら申し上げますと、介護分野、ビルクリーニング分野、工業製品製造業分野、建設分野、造船・舶用工業分野、自動車整備分野、航空分野、宿泊分野、自動車運送業分野、鉄道分野、農業分野、漁業分野、飲食料品製造業分野、外食業分野、木材産業分野が、技能の第1号のところで特定の産業分野として指定されております。</p>
田島委員	<p>要はほとんどの仕事の分野なんですね。その中でなぜベトナムが増えていくわけでしょうか。参考のために教えていただきたい。</p>
事務局 (田中)	<p>これは龍ヶ崎市だけの話ではないんですが、令和元年11月に茨城県の方で、ベトナムの方と、人材の送り出し受け入れに関する協力覚書という</p>

	<p>ものを締結しております、特定技能外国人や技能実習生など、人材の円滑な受け入れの促進を目的に、ベトナムの中央政府と地方政府等と締結したということも背景としてはありまして、そういったところから、ベトナムの方が特定技能として、茨城県や龍ヶ崎市の方にも来ているような状況なのかと思います。</p>
田島委員	<p>それとつくば市とか土浦市も、外国人の割合が高いわけですよ。龍ヶ崎と同様に。そういうところのいわゆる対策とか状況とかは、お調べになったことがあると思うんですけど、どういう状況なんですか。</p> <p>そのごみの散乱の具合とか、龍ヶ崎市と同じような感じなのかそれと対策はどのような対策を立てていらっしゃるのか。大変参考になると思うんですけどね。</p>
事務局 (田中)	<p>昨年度にですね、近隣の外国人が在住する茨城県内の上位10の自治体に聞き取りをしたんですけども、龍ヶ崎市と似通った状況で、ごみが溢れるところについては特定の集積所が多く、ただ一方で有効な対策としては、龍ヶ崎市がこれまで行ってきた取り組みとさほど変わらない対応を現状ではしているといった回答でした。</p>
田島委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
高口会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
田崎委員	<p>何点か指摘をしておきたいんですが、まず今回の資料、ごみの主体を外国人の方への説明も含めてしっかりしたものができていると思います。</p> <p>ただ、これでもまだ実は足りないんだろうなと思っているのが正直なところであります。</p> <p>皆さんも多分引っ越しされた時にごみ出しのルールに迷ったことがあると思うんですけども、私自身は海外にも行ったことがあって、ある意味このごみ出しに悪いことしてしまっているようなことの気持ちがすごくよくわかります。</p> <p>他の国に行くと本当にルールがわからないことが多いですし、引っ越した時って、もう色々やることがあるので、ごみ出しのルールだけにとらわれているわけじゃないので、本当に周知徹底っていうのは難しいと思います。</p> <p>その上にごみ出しのことは、先ほどネットでも少し調べていたんですが、ベトナム人の方、日本社会からプレッシャーを感じている。日本の厳格な分別のルールに驚いてカルチャーショックを受けていると書いてあるんですね。</p> <p>それなぜかという、分別ルールを徹底するにあたり、11枚目のスライドのように、やさしい日本語で書いてある。</p> <p>これぐらい書けば日本人なら伝わると思うじゃないですか。</p>

	<p>これでは、多分伝わらなくて、海外の世界レベルで見ると、分別って2種類か3種類で、基本は資源ごみをまとめて出すか、それ以外はまとめてごみとして出す、ないしは食品ごみだけを更に分けて3つにするぐらいが主流です。</p> <p>だから、燃やすごみ燃やさないごみで分けろというのがまず理解できないというか、多くを埋め立ててるんで、そこからまず分からないっていうレベルです。</p> <p>なので、かなりなことをしないと情報提供だけでは、多分立ちいかないと思います。</p> <p>しっかりと特定技能の所属機関の会社とかそういったところで実際に本当にどうやるんだっていう分別の行動までしてもらって、初めて定着していくところだと思うので、そこまで長い時間をかけて頑張っていたきたいなと思ってます。</p> <p>その中で1つ大切にしていきたいのは、企業の取り組みということだけじゃなくて、その中でごみのリーダーとなる外国人の方を作っていたきたいんですね。</p> <p>何とかして上手にリーダーを任命して、その方がしっかりと口コミで周りの方に広げる。6枚目のスライドでも、外国人の友達に聞くっていうのが上位に来ていると思います。その観点を大切にしたいです。</p> <p>それから、外国人の特定技能の制度で、再来年度から廃棄物分野も該当するというのを聞いております。</p> <p>そうするとゴミのスペシャリストの方が入ってくるので、そういった方も上手に使って、そういった方々にしっかりと SNS とかで同じ国の方々に周知徹底してもらおうようにしっかりと促していく。</p> <p>やっぱり日本人が言うよりも、同じ国の方々の方で気持ちがわかって、やっぱりここが難しいよねっていう方に、考えてもらったほうがいいと思うんですよ。</p> <p>今回すごく良い資料を作ってもらってるんですけども、ただ、やはり他の国の方の目線ではなく、どうしても日本人の目線になってしまっているんで、そこは限界があると思うので、さらに外国人のまさしく仲間になってくれる方を上手に見つけて、今後の取り組みにしていればと思います。</p>
高口会長	ありがとうございます。他よろしいでしょうか。
披田委員	<p>今、田崎委員から指摘されましたので、確かにその通り。</p> <p>先ほど大変だけれど、少し集中して取り組んで、ということは言ったところなんですけれど、一方で、大竹委員からも指摘されたんですが、環境のごみ問題だけでなく、その他の分野にも問題点はいろいろある。</p>

	<p>ただ、これを外国人だからという感じにしてしまうんじゃないに、いかに共生するのかという視点で取り組んでいただきたい。</p> <p>そのために手間はかかるんだけど、生活環境課のごみの担当が、ごみの問題だからということで背負ってしまうのではなくて、龍ヶ崎の場合には地域づくり推進課に多文化共生の係が置いてあるわけですよ。</p> <p>だけれど外国人へのコミュニケーションを良くするという広い意味での、しっかりとした対応がまだ取れていないので、ごみのように具体的な問題が出てしまうと、ごみの担当ばかりが出てしまうんですが、何とか市役所の中で全体として取り組まれるような、部署を超えた話でもあるんだけど、長期に渡るかはともかくとしても、例えば先ほどの田崎委員の話で言えば、ベトナム人の10代の学生さんなんかも市内にはいるわけで、いろいろな形で、一定の期間、臨時職員的にでも入ってもらうなどして、多世代共生でごみのことの問題に向けて取り組んでいく。そういう具体的な取り組みに少し進めていかないと、ごみの方ばかりが問題を抱えてしまってということになりかねないので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
高口会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この他、無いようでしたら、本日の議事については以上となりますので、以上で進行を事務局の方にお返しします。</p>
披田委員	<p>少し、議案に出てないところでの質問をさせていただければと。</p> <p>もともと、このメンバーだとかその前のこの審議会でも、あまりごみの処理の現場を見に来るといっことはないう中で、今日は実際に処理に関わる現場を見せていただきありがとうございました。</p> <p>かつ、先ほども質疑があったように、施設の使用年限があと数年ぐらいだという、最初に説明がありましたが、将来どうしていくのか。</p> <p>こういう中間処理と最終処分については、組合に任せているということで、龍ヶ崎市のごみ処理の流れとして途中で切れてしまうんですが、だけれど最終的には龍ヶ崎市を含めた利根町、河内町を入れたこの組合で処理をしていただくというところで、将来どうしていくのかについてはこの審議会としても具体的な課題だと思います。</p> <p>その意味で前回のこの審議会には今後の広域的な処理の話が、出されたと思うんです。</p> <p>昨日の今日ですぐ出るわけではないと思うんですけども、ちょっとその後の進展なり、進捗を教えてくださいたいことが1つと、それに絡めて、前回のときにも出たように、ある程度それを進めていく場合に、国からの支援を始め、ごみ処理手数料の有料化やプラスチックの資源化処理をしっかり組み込むということがあって、そこについてはやる以上はやるといった方向のご答弁があったと思うんですけど、それはある意味その事前の準備も含めて、私たち自身が考えていかなければならないものと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>決まっていないから議案に出るレベルじゃないのは承知の上で、具体的にそれらについて何かある程度、審議会での今後の方向を、どんなふうを考えていこうとしてるのか。</p> <p>また例えばですけれどプラスチック処理なんかについては、次の段階で少し提案をして意見交換をしたりとか、仮に方向性などが決まっているのであれば、そういうようなことも含めて情報共有をしていただいて、審議会としても協議をした上で、今後のことを考えていければと思うんです。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
事務局 (竹中)	<p>第1回の審議会の議題の1つとして取り上げさせていただきましたが、ごみ処理の広域化の問題については、7月に説明をさせていただいてから、今日まで特段大きな進展、変更というのは現在ございません。</p> <p>現在では7市町村において、まずはその広域化に向けて、皆さんと一緒に、進めていきましょうということの基本合意、これを年明けの1月ないしは2月ぐらいを目途に進めているというような状況です。</p> <p>この審議会の皆様に、例えば有料化であったり、プラスチックの分別収集であったり、そういったものを広域化の中で議論していくことは避けては通れない協議事項となりますので、龍ヶ崎市としては、どうすべきなのか、基本的な考え方などを確認する意味でも、この審議会を通じて、皆様から色々なご意見、ご議論いただきながら進めていきたいと考えておりますが、現在のところはそのような状況ですので、準備しておくべきという時期が来ましたら、こちらの方からご提案をさせていただき、ご検討いただきたいと考えております。</p>
披田委員	<p>ここ2、3ヶ月でどこまで進んでということを指摘しているわけではないんですけど、少し繰り返しになりますが、今後の対応のところ、やはり基礎的なところから、かつてこの審議会でもここ10年20年色々な議論がすでにされていまして、例えば生ごみの処理の問題なんか、市としてはそれも含めて議論をしてきてあるわけです。</p> <p>それからもう1つは審議会の目的はごみの減量化ということがあって、そういう中で、何をしていけばいいのかということが、実際いろんな計画を作って少しずつ減ってはいるけれど、それは人口の減少であったり、生活の若干の変化もあるんだけど、もう少しごみの減量を進めるべきなのかどうかというようなことの流れの中で、言いたいのは要するにプラスチック処理を一つとっても、やはり早い段階から意見を出させるとか、議論をしてみるとかっていうことが必要だろうし、それからまして有料化の問題なんかについては、本当にその出し方が難しいですよ。</p> <p>有料化が良いとか悪いとか以前に、やはりごみを減量して大量生産多消費型じゃない、あるように変えていこうということが大きな基本だと思う</p>

	<p>んですね。</p> <p>それを市民にも広げていくという、そのために、行政として政策が決まってしまう前に、この審議会での議論をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>その上で、もう1つの広域化との関連で言えば、少し言葉に語弊はあるかもしれないけれど、焼却万能主義的な、先ほど田崎委員からも日本と海外のごみの分別についてご発言がありましたけれども、日本は本当に世界の中でも焼却が圧倒的に多いわけですよ。</p> <p>埋め立てれば良いというつもりはないんだけど、焼却する以外に様々な資源化についてもいろんな手法があるという。</p> <p>話を面倒くさくなってしまうんだけど、やっぱりそういうのについてもいろいろ考えていく中で、新しい事業とか、今あまり話題にならない生ごみはとか、ということをやっぴりぜひお考え、そしてそれを審議会でも、出していただきながら物事が決まってしまう前に議論をしていきたいなと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。以上です。</p>
事務局 (竹中)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後事務局の方でもいろいろ検討させていただきたいと思います。</p> <p>それでは長時間にわたりましてありがとうございます。</p> <p>次回の開催につきましては、今のところ事務局といたしまして来年の2月ごろ、開催したいと検討をしております。</p> <p>ただ、詳細な日程については、今後会長と調整の上、改めてご案内させていただきます。会議録は、事務局で作成し、確認等させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、委員報酬につきましては、提出いただいた振込先口座等に変更がある方につきましては、この後ご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>不明点がありましたら事務局までお声掛けください。</p> <p>以上をもちまして令和7年度第2回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p>

令和7年11月5日に行なわれた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。

令和8年 3月 30日

議事録署名人

議事録署名人